
4 0 3 0. 卸コンテナ事項呼出し

業務コード	業務名
D C L 1 1	卸コンテナ事項呼出し

1. 業務概要

「卸コンテナ情報登録（事項登録）（DCL01）」業務に先立ち、システムに登録されている積荷目録情報のうち、DCL01業務に利用しうる情報を呼び出す。

また、DCL01業務によりシステムに登録した情報を呼び出す。

2. 入力者

通関業、船会社、船舶代理店、CY

3. 制限事項

1業務で呼出し可能なコンテナ番号は最大1500件とする。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

①システムに登録されている利用者であること。

②卸コンテナリスト提出番号が入力された場合は、当該事項登録者と入力者が同一であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）積荷目録管理DBチェック

船舶コードが入力された場合は、以下のチェックを行う。

①入力された船舶コードに対する船卸港分の積荷目録管理DBが存在すること。

②入力された船会社コードが登録されていること。

③当該港において「到着確認登録（PID）」業務が行われていないこと。

④コンテナオペレーション会社コードに「9999」以外が入力された場合は、入力されたコンテナオペレーション会社コードが登録されていること。

⑤抽出対象となるコンテナ番号が登録されていること。

⑥「船卸確認登録（一括）（PKI）」業務が行われていないこと。

（4）卸コンテナ一覧DBチェック

卸コンテナリスト提出番号が入力された場合は、以下のチェックを行う。

①入力された卸コンテナリスト提出番号に対する卸コンテナ一覧DBが存在すること。

②卸コンテナリスト提出済みでないこと。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）卸コンテナ事項呼出情報編集出力処理

（A）船舶コードが入力された場合は、以下の条件に該当するコンテナを積荷目録管理DBより抽出し、卸コンテナ事項呼出情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

①入力された船会社コードが登録されている。

②入力されたコンテナオペレーション会社コードが登録されている。

③仮陸揚コンテナでない。

(B) 卸コンテナリスト提出番号が入力された場合は、DCL01業務によりシステムに登録された情報を出力する。

(3) 注意喚起メッセージ出力処理

以下の場合、注意喚起メッセージとして処理結果通知に出力する。

①呼出情報を元に登録内容をシステムに反映する場合は、再送信が必要である。

②入力された卸コンテナリスト提出番号に対して「卸コンテナ情報登録（提出）（DCL02）」業務により到着時起動の旨が登録されている。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
卸コンテナ事項呼出情報	なし	入力者

7. 特記事項

本業務で呼出し可能なコンテナ番号は最大1500件であるので、積荷目録管理DBに1500件を超えるコンテナが登録されている場合は、登録されている順に1500件のコンテナを呼び出す。

呼び出せなかったコンテナに関してはDCL01業務により別途入力するか、「船卸確認登録（個別）（PKK）」業務または「船卸確認登録（一括）（PKI）」業務時に併せて卸コンテナリスト提出を行う必要がある。